人と森をつなぐ情報誌

林野

RINYA

10

2024 No.211

特集

身近なものを木に変える「ウッド・チェンジ」

Connecting people and forests

令和6年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。
令和６年は１３の個人･団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

三和酒類株式会社 安心院葡萄酒工房（大分県宇佐市）

同工房は、創業時より「杜の中のワイナリー」をコンセプトに、周辺環境との調和を目指した敷地内の緑化に取り組んできました。園内の散策路や広場、雑木林は、訪れた住民や観光客が四季折々の自然を感じることのできる憩いの場となっています。春と秋に開催される緑地でのコンサートや地域の農産物販売イベント、ブドウの収穫体験など、緑地や農園を活用し、地域に根ざした活動を展開し、年間約８万人に上る来園者に緑と親しむ機会を提供しています。

※関連Webページ
https://www.sanwa-shurui.co.jp/news/423.html

安心院葡萄酒工房の全景

木々が色づく秋の園内

緑のなかでの新酒祭

過去の受賞者については林野庁Webサイトをご覧ください。
https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html

人と森をつなぐ情報誌
林野 RINYA
10
2024
No.211

表紙の写真：ウッドデザイン賞2023 農林水産大臣賞受賞作品
林業×福祉連携プロジェクト「森tebaco」
提供：一般社団法人日本ウッドデザイン協会

Webアンケートにご協力をお願いします!
https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202410.html

Contents

3 特集 身近なものを木に変える「ウッド・チェンジ」～花粉の少ない森林への転換を考える～
8 TOPICS 01 林野庁令和7年度予算概算要求の概要について
10 TOPICS 02 林業技能検定の創設について
12 日本の林業遺産を知ろう! 進徳の森と中村弥六の関連資料群
14 国有林野事業の取組 令和5年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について
18 TOPICS 03 「令和5年木材需給表」の公表について ～木材自給率は42.9%になりました～
19 みどりの大使が行く! 全国森林組合職員連盟全国研究集会

身近なものを木に変える「ウッド・チェンジ」
～花粉の少ない森林への転換を考える～

10月は「木材利用促進月間」です。林野庁では、暮らしの中に木材製品を取り入れることで、日本の森林を育てていく「木づかい運動」を展開し、森林資源の循環利用につながる木材利用の意義を発信しています。

本年は、「森の循環・森と街の循環・展示の循環」をコンセプトに、木材利用が花粉発生源対策やカーボンニュートラルへの貢献、SDGsの取り組み、自然災害防止につながることを、多くの方々に「体験」「実感」「共感」していただくことを目的としたイベント「WOOD　DESIGN　EXPERIENCE」を東京と名古屋にて行いました（日本ウッドデザイン協会主催。林野庁令和５年度補正予算「花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策」補助事業）。

こちらのイベントで展示された作品を振り返り、花粉発生源対策にも役立つ木材利用の取組についてお話を伺いました。

皆さんもこれを機に身の回りにあるものを「ウッド・チェンジ」してみませんか。

木材の利用がどのように花粉発生源対策に貢献するのか

我が国のスギ人工林の半数以上は、本格的な利用期を迎えています。この豊かな森林資源を、木材として有効に活用することができれば、花粉発生源となるスギ人工林を減らすとともに、そこから得られた収入で花粉の少ない森林への植替えを進めることができます。このように、森林を「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用を進めることが、花粉発生源対策につながります。

このうち「植える」対策においては、「花粉の少ない苗木」（注）の生産拡大に取り組んでいます。「花粉の少ないスギ苗木」には、花粉を全く生産しない「無花粉スギ」品種の苗木、雄花の着花量が少ない「少花粉スギ」・「低花粉スギ」品種の苗木、成長に優れ、花粉の発生も少ないものとして農林水産大臣が指定する「特定母樹」のスギの特定苗木があります。

少花粉スギと低花粉スギは、成長と形質の優れた「精英樹」から選抜されたもので、無花粉スギは、花粉を全く生産しない突然変異個体を精英樹と交配することにより品種改良したものであることから、いずれも成長や形質の優れた特性を有しております。花粉の少ないスギ苗木の生産量は年々増加しており、現在、生産されているスギ苗木の半分以上は、花粉の少ないスギ苗木が占めています。

次のページからは、実際にスギ材を活用し「ウッド・チェンジ」した事例と企業にインタビューした内容を掲載します。

少花粉スギ

一般的なスギ

画像提供：国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター

（注）花粉の少ない苗木とは、花粉の少ない品種から採取された種穂から育成された苗木です。

～ウッド・チェンジロゴマークについて～

ウッド・チェンジロゴマークは、「ウッド・チェンジ」の趣旨に賛同し、木材利用の取組を積極的に推進していることのPRにご使用いただけます。

企業、団体、地方公共団体の方に広くロゴマークをご使用いただくことで、ウッド・チェンジの輪が大きくなり、「木づかい運動」を盛り上げ、木材利用の需要拡大につながります。多くの方の使用登録をお待ちしています。

詳しくは、以下URLよりご確認ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wood-change-logo.html

木製個室ブース　MOKUCUBE

株式会社長谷萬

【商品説明】

国産スギ材をふんだんに使用した木製個室ブース。オフィス、店舗、コワーキングスペース、学校などの使用を想定。オンライン会議、読書、学習、休憩などにお勧め。

株式会社長谷萬　開発本部
もくラボ事業部　高橋将治さん

①元々はなにを作っている会社なのか教えて下さい。

HASEMANグループは、東京木場の木材問屋が発祥の会社です。群馬県館林市の工場で木造建築のプレカット材などを製造しています。

「木を守る。木を生かす。」をブランドスローガンにかかげ、木材の調達から加工、設計、デザイン、建築施工、木製品の製造販売までワンストップでお請けする事が出来ます。

②製品開発にあたり苦労されたところを教えて下さい。

コロナ禍にて個室ブースのニーズが増えました。しかし本物の木の個室ブースはほとんどなく、オフィスにもあまり木材が使われていない現状でした。木を活かしたい長谷萬としては非常に残念な状況です。オフィスには癒しやぬくもりが求められており、カーボンストックの観点からも、木材のオフィスへの使用は適していると思います。

そのような中で、製品開発にあたっては、木の優しい素材感を活かしながら、通常のオフィス空間にも調和するデザインにすることに注力しました。本物の木材を使う事と、個室ブースに求められる消防法対応や、吸音・遮音性能、寸法安定、価格感などとの両立が難しく、何度もモデルチェンジを繰り返しました。

3 貴社の製品において、スギ材はどのような効果を発揮しているか教えて下さい。

スギ材を使用した個室ブースは、リラックスでき、集中しやすいと評判です。木目や風合い、香りをお気に召すお客様が多くいらっしゃいます。web会議が出来て、リラックス空間にもなり得ます。

構造材を兼ねた外装材にも、国産のスギ材を用いており、製品合計で0・186㎥、表面積で8・05㎡分のスギ材を使用しています。日本の森林資源を積極的に活用したいと思います。

④木材の利用について社会貢献の面から、貴社において取り組んでいるテーマについて教えて下さい。

木や木製品を身近なものにするというテーマを持ち、木を使いたい方が、気軽に相談できる窓口となる事を目指しています。オフィスの中に、大がかりな工事ではなく、小さな木の空間が簡単に実現できるような製品開発に取り組んでいます。

⑤今後の展望を教えてください。

木質化が有効な小さな空間はMOKUCUBE以外でも、まだまだたくさんあります。例えば、最近空港などにあるカームダウンスペースやクールダウンスペースなどです。そういった空間の木質化を増やし、木の空間が身近にある社会づくりに貢献したいと思います。

みやざきスギのつみき　からからつみき

boofoowoo

【商品説明】

宮崎県産のスギを使ったシンプルなつみき。柔らかな木の触覚、爽やかなスギの香りや心地よい音はストレスを和らげ、遊びながら五感を刺激し集中力と創造力を高めてくれる。

boofoowoo 代表
本田祥二さん

①製品開発に当たり苦労されたところを教えてください。

妻の実家が蒲鉾板専門の木工所だったので木の板(つみき)を生産することに関しては全く苦労はありませんでした。全国に流通させるための商品化についてはパッケージや遊び方のマニュアル、動画の制作など工夫をしました。ただの「木の板」が、いかに楽しいツールになり得るのかを伝えるため、全国あちこちでつみき広場を開催しました。

3 貴社の製品において、スギ材はどのような効果を発揮しているか教えてください。

製品が届いたお客様からパッケージを開けた時のスギの香りや崩れる時の木の音についてお声をいただくことが多々あります。商品名になっている「からからつみき」のからからは、木と木が当たる時の軽やかな音に由来しています。

スギの木でできた「からからつみき」は手にした多くのお客様に癒しを与えてくれていると思います。

③木材の利用について社会貢献の面から、貴社において取り組んでいるテーマについて教えてください。

地元産の材料を地元で加工し製品化、全国へと発送しています。製品化に関して木材の輸送過程における排出二酸化炭素の量の低減に貢献していると思います。また、建材には適さないスギの端材を主原料としているので、材料の廃棄を少しでも減らす効果。また、家庭内で使用するおもちゃをプラスチック材のものから自然素材に替えることで炭素の固定量の増加、放出量の低減に貢献できているのではと期待しています。

④今後の展望を教えてください。

からからつみきの楽しさがもっと広く伝わって多くの子供達に楽しんでもらえること、環境負荷の少ない玩具であることが理解され広く認知されること。

宮崎県に限らず全国の地元材を使った「からからつみき」、さまざまな樹種のつみきができるのも楽しいと思います。

からからつみきの材料は、先人たちが未来の子供達のために、50年も前に植えて育てたものです。

そんな材料で作ったからからつみきで、できるだけ多くの子供に「木」で遊ぶことは楽しい！という記憶を作って行きたいと思っています。子供の頃に「木に触れて楽しかった」という思い出は、20年後30年後の木材需要につながることを期待します。

ナイス株式会社
青木良篤さん（写真左）
片岡淳さん（写真右）

クリプトメリア
ナイス株式会社

【商品説明】
表面が軟らかく、傷のつきやすさがネックとされるスギ大径木に表層圧密技術を施した「Gywood®」を使用し、家具や内装などを制作した際に出る端材を有効活用した筆記用具シリーズ

①製品開発に当たり苦労されたところを教えてください。

材料となったＧｙｗｏｏｄ®は通常のスギに比べて硬く、また木材の内部で密度差があるため切削作業にとても慎重になります。また、１本ずつ手作りのため時間も掛かります。

2 貴社の製品において、スギ材はどのような効果を発揮しているか教えてください。

スギを圧密したことで得られたＧｙｗｏｏｄ®はスギの滑らかな肌触りはそのままに、傷つきにくくなっています。日常的によく使用するものであり、常に手に触れる場所であるペン軸に採用することで、肌触りや手に馴染む触感、緻密な木肌・木目、ほのかな芳香が五感を刺激するペンに仕上がっています。

③木材の利用について社会貢献の面から、貴社において取り組んでいるテーマについて教えてください。

日本国内に多く生育するスギは、その軟らかさから現代では需要が低迷しており、未利用のまま大径化したスギが多くなっています。Ｇｙｗｏｏｄ®はそれらを圧密することで、世界的に不足しつつある広葉樹・ハードウッドの代替材料になりうる可能性を秘めており、この技術を基にスギの需要を復活・拡大させていきたいと考えています。

また、「脱プラスチック」を旗印に掲げ、日本の貴重な資源であるスギをただ消費するだけでなく、身近で愛用する道具に生まれ変わらせるべく、建築以外の分野にも国産材を使用する活動を進めています。日本の林産業が活性化するためには単価の高い素材の開発、及び流通が不可欠であると考えており、その分野の一つは非建築分野であると考えています。同時に各地域の森林資源をＧｙｗｏｏｄ化する運動を展開することで、日本の林産業を活性化し、日本の文化の継承を行っていきたいと考えています。

④今後の展望を教えてください。

長い間使用・愛用する生活用品全般を、このペンと同じくＧｙｗｏｏｄ®で開発していきたいです。また、開発する商品に応じて圧密率をコントロールし、世界の広葉樹やハードウッドをはじめ、プラスチックやその他材料に代わる素材となれるよう研究を続けていきます。

Topics 1

林野庁令和7年度予算概算要求の概要について

8月30日、令和7年度予算の概算要求書を財務省に提出しました。ここでは、林野庁関係予算の概算要求の概要をご紹介します。

令和7年度の林野庁の一般会計予算の要求総額は3,478億円で、このうち公共事業費は2,335億円、非公共事業費は1,144億円となっており、対前年度比では115.8%を要求しています。

非公共事業に関しては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林・林業・木材産業政策を総合的に推進する「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」と、昨年10月に政府全体の取組として取りまとめられた「花粉症対策初期集中対応パッケージ」に基づく施策を着実に推進するための「花粉症解決に向けた総合対策」について要求をしています。また、公共事業については、国土強靱化の観点から、森林整備・治山事業を着実に実施するための要求をしています。

事業ごとの主要なポイントは以下のとおりです。

※各要求額の下の（ ）は令和6年度当初予算。

令和7年度　林野庁関係予算概算要求の概要

令和6年8月

区　分	令和6年度当初予算額（百万円）	令和7年度概算要求額（百万円）	対前年度比（%）
公共事業費	198,182	233,474	117.8
一般公共事業費	187,721	223,013	118.8
治山事業費	62,351	74,073	118.8
森林整備事業費	125,370	148,940	118.8
災害復旧等事業費	10,461	10,461	100.0
非公共事業費	102,075	114,357	112.0
合　計	300,257	347,831	115.8

(注) 1　上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野関係事業を措置している。
2　金額は、関係ベース。
3　計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 156億円（144億円）

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

森林の集約化モデル地域実証事業

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、循環利用に取り組む林業経営体への集約化を促進するため、ICT等を活用しながら地域関係者による情報共有、合意形成や、合意した森林の経営管理の一層の円滑化を図るための条件整備等を実行するモデルの実証等を支援します。

林業・木材産業循環成長対策

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、林業の生産基盤の強化や再造林の低コスト化を図るとともに、木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築を支援します。

林業デジタル・イノベーション総合対策

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

建築用木材供給・利用強化対策

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた都市の木造化等促進や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の建築物への利用環境整備、建築用木材の供給・利用に携わる人材の確保に向けた取組を支援します。

木材需要の創出・輸出力強化対策

非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、高付加価値木材製品の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、

〈事業の全体像〉

1．森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2．林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備、公共建築物等の木造・木質化等を支援

3．林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4．建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5．木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域協議会への木材利用の専門家派遣、木製家具・木工品等の輸出促進の取組、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、きのこ廃菌床を家畜の敷料等に活用する林畜連携の取組等を支援

6．森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7．林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8．森林・山村地域活性化振興対策

・「半林半X」を含む里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践による山村地域活性化を支援

合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

森林・林業担い手育成総合対策

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

森林・山村地域活性化振興対策

里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。

※「半林半X」とは、サービス業のような他の仕事で収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源からも収入を得ることにより生計を立てるライフスタイルのこと。

② 花粉症解決に向けた総合対策 35億円（一）

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

③ 森林整備事業〈公共〉 1,489億円（1,254億円）

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

④ 治山事業〈公共〉 741億円（624億円）

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年能登半島地震からの早期復旧に加え、地震の教訓を踏まえた津波避難路を保全する治山対策の強化等を図るとともに、豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施など、国土強靱化に向けた取組を推進します。

Topics 2

林業技能検定の創設について

1 はじめに

我が国の林業労働力の動向をみると、長期的に減少傾向にあった林業従事者数は平成27年から令和2年にかけて横ばいとなっています。林業生産活動の継続のためには、引き続き林業従事者の確保・育成が必要になっており、それに向けては、他産業に比べて高い割合で発生している労働災害の撲滅や他産業並みの所得の実現などに取り組むことが重要となっています。

■ 労働災害の発生状況（死傷年千人率）

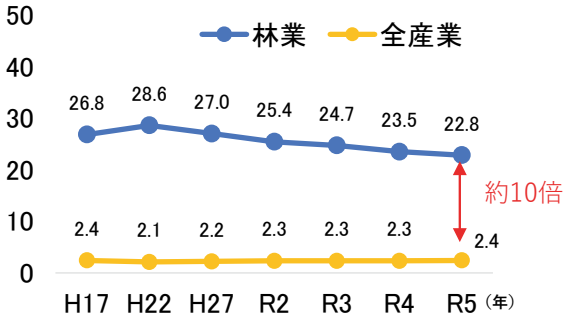

資料：厚生労働省「業種別死傷年千人率」
（労働者千人当たり1年間に発生する死傷者数（休業4日以上））

■ 全産業と林業従事者の年間平均給与

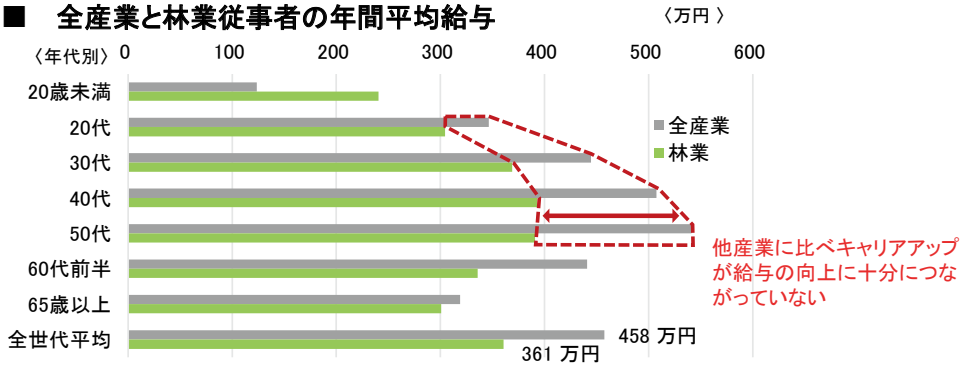

資料：民間給与実態統計調査(R4)、林野庁業務資料

このような中で、一般社団法人林業技能向上センター（以下「林業技能向上センター」という。）により、林業従事者の安全作業に係る技能の向上、就業環境の改善や社会的・経済的な地位の向上等に資する林業技能検定の実施に関する取組が進められていますので、その概要について紹介します。

2 技能検定とは

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、132職種（令和6年10月現在。例えば、「機械保全」「とび」等）について行われています（このうち、厚生労働大臣の指定を受けた指定試験機関が実施する21職種の一つに「林業」が位置付けられました）。

技能検定試験は、職種ごとに学科試験と実技試験により実施され、両方の試験に合格した者は「技能士」を名乗ることができます（名称独占のため、技能検定の合格者以外は「技能士」と名乗ることができません）。これにより林業従事者の技能が見える化されることとなり、合格者の社会的評価が高まり、地位向上やキャリアアップ、ひいては処遇の改善につながることが期待されます。

3 林業の技能検定について

林業技能向上センターは、林業技能検定の創設に向け、林業技能に精通する方や技能試験を専門とする有識者の方々の意見を聴きながら、検定試験内容の整理や実技試験評価者の育成を進めるとともに、実際に林業の現場で働く方を対象に本番と同じ形式で試行的な試験を行い、その結果をもとにした試験内容の精査を進めてきました。

林野庁は、補助事業により、令和2年度から継続して、試験における評価者の育成や試行的な試験の実施に対する支援を進めてきたところです。

こうした取組が着実に進み、5年にわたる検討・試行の結果、令和6年8月29日に厚生労働省により関係省令が改正され、晴れて林業の技能検定が創設されました。

同年9月には林業技能向上センターにより令和6年度の試験の実施予定が公表され、その中で、検定を実施する等級区分（1~3級）、試験の方法（学科試験及び実技試験）、試験に係る日程や試験実

施場所などが明らかにされています。最初の検定試験は令和7年1月から3月にかけて愛媛県及び熊本県で実施することとなっています。令和7年度以降も、各地域で順次検定試験を実施していく予定です。

2級実技試行試験（受け口・追い口作成）

1級実技試行試験（受け口・追い口作成（傾斜木））

林業技能検定における試験の実施方法

（1）　学科試験

等級	設問	試験時間	配点	合格基準
1級	真偽法25問及び四肢択一法25問	60分	100点	65点
2級	真偽法25問及び四肢択一法25問	60分	100点	65点
3級	真偽法30問	30分	100点	65点

（2）　実技試験

実技試験は、実技作業試験と実技筆記試験の両方の合格基準を満たしていることが必要です（3級は実技作業試験のみ）。

ア　実技作業試験（製作等作業試験）

等級	課題	標準時間	打切時間	課題ごとの評価内容			全体	
				評価内容	配点	合格基準	配点	合格基準
1級	課題1 受け口・追い口作成作業	7分	10分	安全	50点	20点	100点	60点
				精度	50点	20点		
2級	課題1 受け口・追い口作成作業	5分	7分	安全	50点	20点	100点	60点
				精度	50点	20点		
3級	課題1 チェーンソー組立作業	3分	4分	安全	20点	8点	100点	60点
	課題2 チェーンソー暖機運転	―	7分	安全	20点	8点		
	課題3 丸太輪切り作成作業	3分	4分	安全	30点	12点		
				精度	30点	12点		

※各級とも課題ごとの評価内容及び全体の両方の合格基準を満たしていることが必要。

イ　実技筆記試験（判断等試験）

等級	設問	試験時間	配点	合格基準
1級	多肢選択法5問（植付、伐倒、造材、器具の整備に関する問題）	20分	100点	60点
2級	多肢選択法5問（植付、伐倒、造材、器具の整備に関する問題）	20分	100点	60点

※（一社）林業技能向上センターによる「2024年度林業技能検定（1級、2級、3級）実施公示」の内容を抜粋したものです。

3級実技試行試験（丸太輪切り）

学科試行試験

4 おわりに

技能検定は、前述のとおり働く人々の有する技能を一定の基準により検定するものです。こうした検定制度が林業に従事する方々の間に広く普及することで、技能の向上が図られ、林業作業の質が確保されるだけでなく、林業における労働安全の確保にもつながることが期待されます。また、この検定に合格して技能士となった方々が、それぞれの職場において適切な評価を受け、処遇の改善などにもつながることが重要と考えており、林野庁としても、引き続きこうした取組への支援を続けていきたいと考えています。

令和6年度の検定試験については、11月11日（月）までが受検申請受付期間となっていますので、是非、林業技能向上センターのWebサイトを覗いてみていただければと思います。

林業技能向上センターWebサイト
https://ringyou-gino.org

進徳の森と中村弥六の関連資料群

高遠ぶらり製作委員会　諸田和幸
長野県林業総合センター　小山泰弘

はじめに

進徳の森と中村弥六の関連資料群は、近代林学の父と呼ばれる中村弥六が、高遠城址公園を眺める峰山寺周辺にて、災害復旧を目的として土地を購入し、外国産樹種による整備を行なった「進徳の森」と、1879~1882年までドイツ留学した際にミュンヘン大学へ提出した学位請求論文など100年以上前の日本とドイツとの繋がりを示す資料と政治家としての活躍を示す資料からなる「資料群」がセットになった林業遺産です。

進徳の森の概要

「進徳の森」は、中村弥六が大正初期に植栽した0・4haの森林です。1911（明治44）年の大雨で中村家代々の墓所の裏山が崩壊したことを知った中村弥六が、私財を投じて土地を購入し、外国産樹種の苗木を植えてできた森林です。周囲がアカマツやコナラの二次林に囲まれる中で、ヨーロッパトウヒやヨーロッパモミなどの外国産樹種が立ち並ぶ森林は非常に特異的な景観で胸高直径90㎝、樹高35ｍを超えるユリノキが現在も生育しています。

明治30年の森林法制定に尽力した中村弥六が、このような森林を造った理由は、現地をよく見てみると分かります。

敷地の中央では、ヨーロッパトウヒやヨーロッパモミ、ストローブマツが、それぞれの微地形に合わせて植栽されていますが、敷地境界には、在来種との区別が付きやすいヒマラヤスギやヨーロッパトウヒ、ユリノキが植えられています。大正時代は山林での盗伐や誤伐などによる山争いが起きていました。自身が亡くなったあとでも確実に敷地内での盗伐や誤伐を防ぐために周りとは異なる外国産樹種を植栽したのだと思われます。

資料群の活用

資料群を保存収集している伊那市立高遠町図書館では、地域にある膨大かつ多様な情報資源の活用に向け、2010年に「『高遠ぶらり』プロジェクト」を開始しました。その中で、これまで資料として埋もれてしまっていた古地図の情報をデジタルアーカイブ化し活用する取組として街歩きアプリケーション「高遠ぶらり」を開発しました。このアプリでは、古地図上にGPS（全地

球測位システム）の現在情報を表示させることができ、利用者にタイムスリップしたような感覚を与えます。また、その地点に関する歴史・地域情報の解説も見ることができるようにし、異なる時代空間を実感しながら街歩きをすることができます。

このプロジェクトでは「情報と情報、情報と人、人と人」の再構築のために、街歩きを実施してきました。取組を進める中で、ある参加者から「進徳の森」を題材にアプリを充実されることができないかとの提案があり、「進徳の森」でのフィールドワークや、図書館に当時所蔵のなかった中村弥六関連資料の収集が始まり、「資料群」としての保全につながりました。

おわりに

このように、「進徳の森と中村弥六の関連資料群」の林業遺産登録は、地域課題解決のため、地域内外の方が場所を楽しむ中での些細なことがきっかけとなっています。

『高遠ぶらり』プロジェクトでの街歩き

進徳の森への案内板

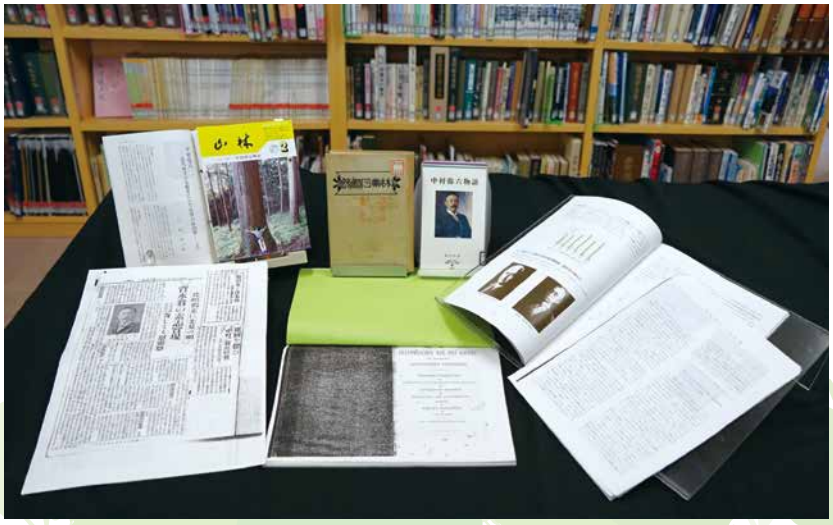

中村弥六資料群

が、先人たちが伝え、守ってきた歴史を後世に伝え、地域の魅力を住民・観光客に発信してきた取組への評価とも考えています。

この登録をきっかけに、林業と関わりが少ない方々に関心を持っていただくとともに、高遠にたくさんの方が観光に来られることとなればと考えています。

アプリケーション「高遠ぶらり」

国有林野事業の取組

令和5年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について

はじめに

農林水産省では、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、「国有林野の管理経営に関する基本計画」を国民の皆様のご意見を聴いた上で5年ごとに策定し、これに基づき管理経営を行っており、毎年9月末までに前年度における実施状況をとりまとめて公表しています。

この度、平成31年4月から令和11年3月までを計画期間とする「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づく令和5年度の実施状況を公表しました。

この実施状況では、令和5年度の取組について、特徴的な取組をトピックスとして取り上げるとともに、全国の事例を紹介しています。

トピックス1 新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」の策定

令和5年12月に、令和6年4月を始期とする新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定しました。

新たな計画では、複層林化の推進や治山対策、生物多様性の保全など公益重視の管理経営を一層推進するとともに、「新しい林業」の実現に向けた技術開発・普及や組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献するなど、主に次の取組を推進することとしています。

1 公益重視の管理経営の一層の推進

○複層林化等の推進やエリートツリー等による成長の旺盛な森林の造成
○花粉発生源対策の加速化
○国土強靱化基本計画に基づく治山対策
○30 by 30目標の達成に向けた生物多様性保全の取組

2 森林・林業施策全体の推進への貢献

○「特に効率的な施業を推進する森林」を設定し、「新しい林業」の実現に向けた取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に推進
○市町村の森林・林業行政に対する技術支援
○国産材の供給量拡大への貢献や木材需給急変時の供給調整機能の発揮
○複数年契約や樹木採取権制度等を活用した林業事業体の育成

3 国民の森林（もり）としての管理経営、地域振興への寄与等

○森林GISやドローン等を活用した業務の効率化
○国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた再生可能エネルギー発電事業への適切な貸付け等
○相続土地国庫帰属制度への対応

トピックス2 令和6年能登半島地震への対応

令和6年1月1日の石川県能登地方を中心とした令和6年能登半島地震（最大震度7）により、甚大な山地災害が発生しました。

林野庁では、地震発生翌日から被害状況把握のため、森林管理局においてヘリコプターによる被害状況調査を実施しました。

ヘリ調査で確認された被災箇所

調査日	調査箇所	所属
1月2日	石川県内	近畿中国森林管理局
1月5日	新潟県内 富山県内	関東森林管理局 中部森林管理局

県と連携したヘリによる被害状況調査（令和6年）

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/index.html

また、技術支援のためのMAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイスチーム）を派遣するとともに、MAFF-SAT内に治山・林道技術者による「能登半島地震山地災害緊急支援チーム」を編成し、石川県と連携しながら奥能登地域における避難所・集落周辺の森林や治山施設等の緊急点検、復旧計画の作成等に向けた支援を行いました。

所　属	延べ人数	派遣先
林野庁	140人	石川県
北海道森林管理局	5人	石川県
東北森林管理局	5人	石川県
関東森林管理局	12人	石川県、新潟県
中部森林管理局	16人	石川県、富山県
近畿中国森林管理局	110人	石川県

MAFF-SAT派遣状況（林野庁関係）（令和6年1月～3月）

MAFF-SATによる現地調査

さらに、石川県からの要請を踏まえ、輪島市及び珠洲市内の民有林において国直轄による災害復旧等事業の実施を決定し、本格的な復旧に先駆け二次災害防止に向けた応急対策工事等に着手することとしました（同年3月に7箇所、6月に2箇所の計9箇所）。

同年4月1日付けで、今後の円滑な復旧事業実施のため、石川県金沢市内に「奥能登地区山地災害復旧対策室」を設置しました。

トピックス3 立木販売結果の公表

国有林野事業では、民有林における適切な立木取引に資する取組として、国有林野事業における立木販売結果の公表を開始し、初年度である令和5年度の実績として442件を公表しました。

この取組は、令和5年4月以降の入札で落札された主伐箇所の立木販売物件を対象とし、入札金額等の入札結果と物件情報（樹種、直径、本数、材積、品質、位置情報等）を一体として、各森林管理局がWebサイトで公表するものです。

立木価格は、立地条件や林分内容等に大きく左右されます。また、立木取引は市場を介しないため、森林所有者や市町村等の民有林関係者は、価格についての情報が限られていましたが、この取組により、類似の林分の販売価格を参考にできるようになります。また、それによって再造林に繋がる適切な立木取引に寄与することも期待されます。

奥能登地区山地災害復旧対策室の設置

国有林野事業における立木販売結果の公表
https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/hanbai/hanbaikekka.html

令和5年度の取組

1（1）公益重視の管理経営の一層の推進

公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、「水源涵養タイプ」、「山地災害防止タイプ」などの5つの機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即し、花粉発生源対策を含め、適切かつ効率的な森林施業等を実施しました。

また、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧等を計画的に実施するとともに、都道府県から要請のあった民有林において、民有林直轄治山事業を実施しました。

さらに、森林の適切な整備・保全、効率的な林産物の供給等のため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進め、災害の激甚化に対応できるよう、排水機能の強化などにより、路網の強靱化・長寿命化を実施しました。

併せて、生物多様性の保全に向けて、

森林の適切な保護・管理をはじめ地域の方々と連携した多様な森林づくりの推進、「30 by 30目標」の達成に向けた保護林の新設・区域拡張のほか、企業による森林づくり活動へのフィールド提供等に取り組みました。

1（2）森林・林業の再生に向けた貢献

林業の低コスト化等に向けた技術開発を、産学官連携の下で実施するとともに、事業での実用化を図りつつ、現地検討会の開催により民有林における普及・定着を推進しました。

また、一定期間、安定的に事業量を確保することにより林業経営者の育成を図るため、樹木採取権制度の活用に取り組み、令和4年度までに全国8か所で樹木採取権を設定し、伐採等の事業を実施しました。新たな樹木採取権の設定に向けては、令和5年度に新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）を行い、3計画区において木材需要増加の確実性が高いことを確認したことから、令和6年度中の樹木採取区指定に向けて候補地の選定を行っています。

さらに、地域で指導的な役割を果たす森林総合監理士の育成や森林経営管理制度の適切な運用に向けた市町村林務行政の支援等を実施しました。

1（3）国民の森林としての管理経営

森林・林業等への理解を深めるため、学校等と連携して森林環境教育を推進しました。

また、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を締結し、森林づくり活動の内容に応じて「ふれあいの森」や「社会貢献の森」、「木の文化を支える森」等を設定するとともに、技術指導等の支援を実施しました。

2 国有林野の維持及び保存

松くい虫被害やナラ枯れ被害等の森林病虫害の拡大を防ぐため、地域の関係者と連携して伐倒駆除等の対策を実施しました。

また、シカなど野生鳥獣による被害を防止するため、地域の関係行政機関やNPO等と連携し、鳥獣の捕獲、防護柵設置等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しました。

花粉の少ないスギ苗木の植栽

改修した林道（十分な幅員を確保した車回し）

集約化試験団地での現地検討会

きのこの駒打ちを体験する園児

3 国有林野の林産物の供給

地域における木材の安定供給体制の構築等を図るため、木材を持続的・計画的に供給しました。

また、需要拡大や加工・流通の合理化に取り組む工場等と協定を締結し、木材を安定的に供給する「システム販売」を民有林と連携して推進しました。

さらに、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給を実施しました。

ナラ枯れ被害対策の現地調査会

4 国有林野の活用

地域産業の振興や住民福祉の向上等に寄与するため、地方公共団体等に対して国有林野の貸付けや売払い等を実施しました。

また、特に景観等の優れた箇所を「日本美しの森 お薦め国有林」として選定し、環境整備等に重点的に取り組みました。

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

森林管理署と民有林所有者等との間で協定を締結して、双方が連携して森林施業を進める「森林共同施業団地」を設定し、国有林野と民有林野を連結した路網の整備や、土場の共同利用、木材の協調出荷等を実施しました。

また、令和5年4月から開始された相続土地国庫帰属制度では、申請地が登記地目等で森林とみなされる場合には、森林管理局・署等が法務局による要件審査に協力し、森林が国庫に帰属することとなった場合には、森林管理署等が管理等を行います。令和5年度末までに登記地目が山林の申請は280件あり、順次審査が行われています。なお、同年度末時点で6件が国庫に帰属しました。

シンボルツリーの整備（白神山地）

国庫帰属申請地の要件審査

6 国有林野の事業運営

効率的に事業を実行するため、国有林GISやレーザ計測、ドローン等ICT技術を活用して事業を進めました。

また、適切な森林整備を通じた収穫量の確保やコスト縮減等による計画的かつ効率的な事業実行に努め、令和5年度は368億円の債務返済を行い、累積債務返済額は1,913億円となっています。

7 その他国有林野の管理経営

森林・林業施策全体の推進に貢献できる人材を育成するため、地方公共団体職員との合同研修などを実施しました。

また、東日本大震災からの復旧・復興に当たって、海岸防災林の復旧再生や福島県内の国有林野において森林整備等を推進し、地域の復興に貢献しました。

UAVレーザ計測による立木調査

地方公共団体職員との技術研修

Topics 3

「令和５年木材需給表」の公表について
～木材自給率は42.9%になりました～

木材供給量及び木材自給率の推移

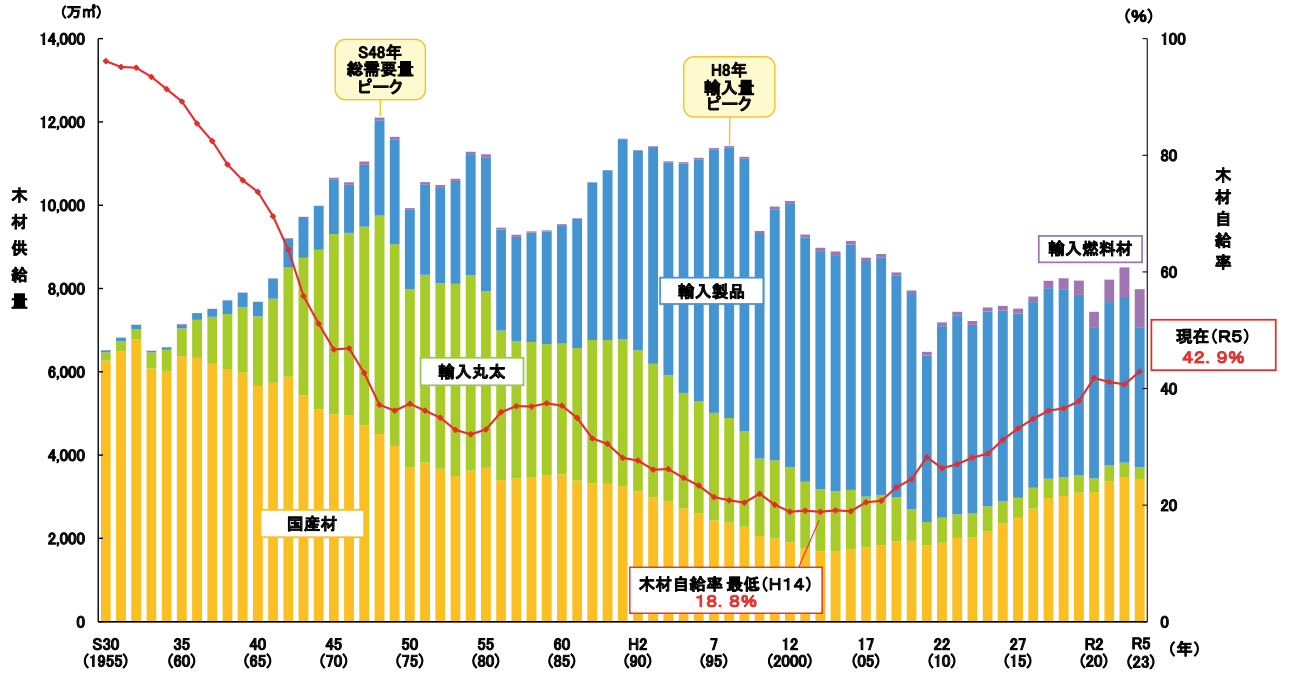

林野庁は、我が国の木材需給の状況を明らかにする「令和５年木材需給表」を公表しました。

１．木材の需要

令和５年（2023年）の木材の総需要量は7,985万３千㎥（丸太換算。以下同じ。）となりました。前年と比較すると521万６千㎥（6.1%）の減少です。これは前年に比べ、用材が812万５千㎥（12.0%）減少したこと、しいたけ原木が１万８千㎥（8.6%）減少したこと、燃料材が292万８千㎥（16.9%）増加したことによります。

なお、総需要量のうち、輸出量は339万５千㎥となりました。前年と比較すると35万３千㎥（11.6%）の増加です。

２．木材の供給

国内生産量は、3,425万９千㎥となりました。前年と比較すると33万４千㎥（1.0%）の減少です。これは前年に比べ、用材が121万４千㎥（5.0%）減少したこと、しいたけ原木が１万８千㎥（8.6%）減少したこと、燃料材が89万８千㎥（8.8%）増加したことによります。

一方、輸入量は、4,559万４千㎥となりました。前年と比較すると488万３千㎥（9.7%）の減少です。これは前年に比べ、用材が691万３千㎥（15.9%）減少したこと、燃料材が203万㎥（28.5%）増加したことによります。

令和5年需要(供給)量

（単位：万㎥）

用途＼供給源	国産材	輸入丸太	輸入製品	合計	比率
製材用材	1,226.7	261.1	691.2	2,179.0	27.4%
合板用材	390.9	22.8	333.7	747.4	9.4%
パルプ・チップ用材	477.8	0.4	2,301.5	2,779.7	34.9%
その他用材	197.6	1.1	32.0	230.7	2.9%
燃料材	1,113.7	0.0	915.6	2,029.3	25.5%
合計	3,406.7	285.4	4,274.0	7,966.1	100.0%
しいたけ原木	19.1			19.1	
総計	3,425.9	285.4	4,274.0	7,985.3	

（注：数値の合計値は、四捨五入のため一致しない場合があります。）

３．木材自給率

令和５年の木材自給率は42.9%となりました。前年と比較すると2.2ポイントの上昇です。用途別に見ると、建築用材等の自給率は55.3%で前年と比較すると5.8ポイントの上昇、非建築用材等の自給率は35.7%で前年と比較すると1.5ポイントの上昇です。

より詳しい「木材需給表」の内容は下記のURLから御覧になれます。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai_zyukyu/index.html

「ミス日本みどりの大使」とは

公益社団法人国土緑化推進機構Webサイト「みどりの大使」
(https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/midorino-taishi2024-0209.html)

みどりの大使が行く!

2024
ミス日本
みどりの大使
安藤 きらり

全国森林組合職員連盟 全国研究集会

山形県にて開催された、令和6年全国森林組合職員連盟全国研究集会に参加させていただきました。今年のテーマは「森林・林業における女性活躍の広がり」となっており、三つの森林組合の女性職員の方から、お話を聞くことができました。

そもそも林業に従事している女性がどのくらいの割合いらっしゃるのか、私は知りませんでした。なんとなく林業には男性が多いイメージがありました。講演を聞いて「意外と多い!」と思ったのが率直な感想です。女性も日本の森林を守り育て、生き生きとお仕事をされている様子が伝わってきました。女性の林業、とてもかっこよかったです。

全国研究集会で講演させていただきました

今回は特別講演として私も30分間お時間をいただき、大使の活動の振り返りを発表させていただきました。みどりの大使の活動、その活動から感じたこと、今後伝えていきたいことなど、写真と共に、自分なりに言葉にしてみました。

「同世代の友人に木を切ることは環境破壊ではないかと言われた」「東京で生活をしていると林業を知る機会がない」「こどもたちに林業の話をすると興味津々で聞いてくれた」など、素直に経験を語りました。

みどりの大使の活動をしてきて一番の変化は、多くの人々が長い月日をかけて、一本一本の木々に努力や愛情を込めてきたのだろうと思うようになったことです。木々を大切に育て、時間をかけて守り、木を通じて人々を幸せにしてきた方々のお話をたくさん聞いたからこそ、尊敬の念を自然と抱くようになりました。

時代と共に、女性が活躍できる社会になってきていると思います。森林・林業における女性活躍は、進行中だと思いました。この調子で多岐に渡る分野において、たくさんの女性が社会を豊かにしていける存在になることを願っています。

私も一生懸命頑張ります!

炭フェスタ

9月の三連休は、炭フェスタ2024にて司会を務めました。BBQをしながら、炭について知ることができるイベントで、とても楽しく、そして美味しかったです。中でも、国産の炭と海外産の炭の燃焼比較実験は大変興味深いものでした。灰の量、火力の強さなど、実際に点火した状態を見ると、国産炭の優位が一目瞭然でした。今まではあまり産地などを気にしていなかった炭ですが、これからは産地や特徴を見て使用したいと思いました。

林野 RINYA
10
2024
October
No.211

発行／林野庁　〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-3502-8111（代）
編集／第一企画㈱ 長野市三輪一丁目16-17

木づかいが　森をよくする　暮らしを変える

ウッド・チェンジ

サザエさん一家は、
森林の環（もりのわ）応援団。

WOOD CHANGE
WOOD CHANGE®

「伐って、使って、植えて、育てる」
「森林の環（もりのわ）」は、
豊かな森林を育み、
私たちの明るい未来の暮らしに繋がります。

©長谷川町子美術館

森の資源の循環利用

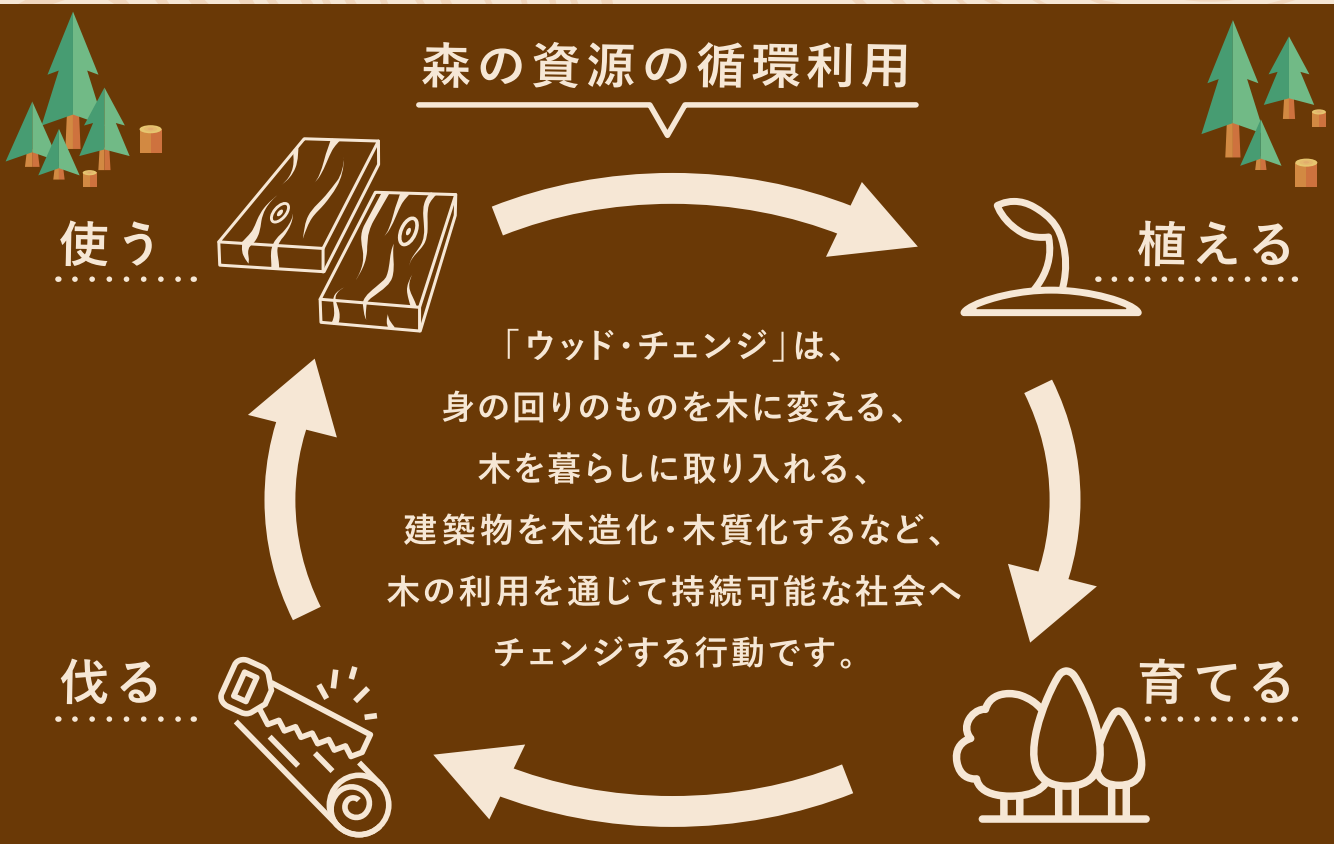

「ウッド・チェンジ」は、
身の回りのものを木に変える、
木を暮らしに取り入れる、
建築物を木造化・木質化するなど、
木の利用を通じて持続可能な社会へ
チェンジする行動です。

木材利用促進本部
農林水産省　総務省　文部科学省　国土交通省　経済産業省　環境省

10月は木材利用促進月間